

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

アフリカ開発銀行（証券コード：-）

【新規】

債券格付 A A A

■格付事由

- 域内加盟国の持続的な経済や社会発展の支援を業務指令とする国際開発金融機関（MDB）。格付は、当行の業務に対する域内外加盟国からの強い支援、堅固な財務基盤、慎重な財務およびリスク管理政策、「優先債権者としての地位」の享受などを評価している。19年10月、加盟国からの支援を背景に大規模な第7次増資（GCI-VII）が決定された。払い込みが計画通り進めば、21年初にも応募済資本が大幅に増加し、行内規制であるリスク資本利用率の遵守とともに拡大する投融資への対応が可能となる。域内加盟国の新型コロナウイルス感染拡大に対しては、影響を緩和するため基金を立ち上げ支援を実施している。先行き感染拡大の影響を受けて非ソブリンの資産の質の劣化から与信費用の増加が見込まれるものの、おおむね収益で吸収可能であり、財務基盤への影響は限定的とみている。
- 64年に設立され、本社はコートジボワール共和国のアビジャン。加盟国はアフリカ域内54ヵ国および域外27ヵ国。20年5月にアイルランドが新たに加盟した。アフリカ開発銀行グループは、当行（AfDB）、アフリカ開発基金（AfDF）、ナイジェリア信託基金（NTF）などから構成される。当行は域内の中所得国や民間セクターが投融資対象、AfDFやNTFは域内の低所得国に譲許的融資や無償資金供与を行っている。

（担当）内藤 寿彦・遠藤 進一

■格付対象

発行体：アフリカ開発銀行（The African Development Bank）

【新規】

対象	発行額（百万）	発行日	償還期日	利率	格付
IDR グローバル債_971_1	IDR 21,000	2020年11月27日	2025年11月28日	4.10%	AAA

【参考】

長期発行体格付：AAA 見通し：安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2020年12月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：内藤 寿彦
主任格付アナリスト：内藤 寿彦
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「国際開発金融機関の信用格付方法」(2013年3月29日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) アフリカ開発銀行 (The African Development Bank)
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
 - ・ 格付関係者が提供した格付対象の商品内容に関する書類
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官 (格付) 第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル